

平成 25 年度

事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学

植草学園短期大学

植草学園大学附属高等学校

植草学園大学附属弁天幼稚園

植草学園大学附属美浜幼稚園

植草弁天保育園

事業計画 目次

1. はじめに
2. 学校法人植草学園の取り組みについて
 - (1) ガバナンス機能の強化
 - (2) 財務状況の改善と財政基盤の強化
 - (3) 活力を生む職員人事制度改革
 - (4) 危機管理体制の強化
 - (5) 各キャンパスにおける施設設備等の整備
 - (6) 同窓会、卒業生との関係強化
3. 植草学園大学の取り組みについて
 - (1) 教育の質の向上
 - (2) 地域との協力及び地域への貢献
 - (3) 研究の充実
 - (4) 学生の確保
 - (5) 学生支援
 - (6) 自己点検評価及び情報の公表
 - (7) 施設設備及び教育環境の整備
4. 植草学園短期大学の取り組みについて
 - (1) 教育の質の向上
 - (2) 研究活動の活発化とその促進
 - (3) 学生支援の充実
 - (4) 地域・社会貢献
 - (5) 学生の受け入れ
5. 植草学園大学附属高等学校の取り組みについて
 - (1) 教育組織の改編
 - (2) 共学体制の充実
 - (3) FDの推進と校長面談
 - (4) 4本柱（進路指導、国際理解、高大連携、部活振興）の充実
 - (5) 入試広報活動の見直し
 - (6) 学校評価の推進
 - (7) 保護者・地域との連携強化
6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取り組みについて
 - (1) 幼保一体化の推進
 - (2) 良質な保育・教育環境の整備

1. はじめに

学校法人の経営が厳しさを増す中であって、将来にわたり安定的な運営を継続していくために、平成 24 年度以降の学園運営の方向性を示す「植草学園中期計画（平成 24 年度～平成 29 年度）」が作成されました。この中期計画にあっては、学園の経営する各学校における教育及び保育の質の向上への取り組みを強化すると共に、安定的な経営体制や財務基盤の強化を柱としています。

また、地域社会から大学等への期待が高まりつつあることに対し、学園における大学及び短期大学の専門性を生かした直接的な地域貢献を推進すると共に、学生生徒の地域ボランティア活動等を通して、地域社会との結びつきを強め、地域から信頼される学園となることを目指しています。

平成 25 年度の事業計画は、新中期計画が策定されて 2 年目となります。事業計画の策定にあたっては、平成 24 年度における事業の履行状況や反省等を勘案して作成されました。

2. 学校法人植草学園の取り組み

(1) ガバナンス機能の強化

- ・建学の精神の確立について総合的な点検を行い、学園内における「建学の精神」の共有化をさらに進める。
- ・中期計画の 2 年目になることに伴い、昨年の反省をもとに中期計画の点検を実施する。
- ・監事監査への支援体制を強化し、内部監査体制を整えるための準備を開始する。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

- ・財務企画会議等の専門部会を常務会の下に設置し、財務計画、及び、財務基盤強化策を検討する。
- ・適正な人件費比率を維持するための基本計画を作成する。

(3) 活力を生む職員人事制度改革

- ・各職員への能力の向上、意欲の高揚に資する人事評価制度の構築を検討する。
- ・昇任、昇格の基準等を明確に定めた規程の整備を行う。
- ・職員研修のあり方を検討する WG を設置し、今後の研修制度を検討する。

(4) 危機管理体制の強化

- ・東日本大震災を教訓とした震災等に対応する危機管理体制が機能するため、緊急時に非常モードへの切り替えが容易に行える訓練等を実施する。
- ・全教職員、全学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制を整える。
- ・大きな事故等が発生した場合の対応マニュアルの作成を進める。

(5) 各キャンパスにおける施設設備等の整備

- ・小倉キャンパスにおける借地及び隣接地を計画的に購入する。
- ・各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備について計画的に改修していく。

(6) 同窓会、卒業生との関係強化

- ・学園の同窓会連合である「さくら会」の活動を支援し、学園との連携体制を強化する。
- ・再就職、キャリアアップなど卒業生への支援策を検討し、継続的な関係を築くための仕組み作りを進める。

3. 植草学園大学の取り組みについて

(1) 教育の質の向上

- ・教職員の共通理解のもとに、カリキュラムポリシーに基づく教育を実施するとともに、学生の学びの状況に応じた授業を工夫することによって、教育の質の向上を図る。このことを通して、学生の学力及び人間性を高め、各学部のディプロマポリシーの達成並びに建学の理念の実現に努める。

ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法の改善に努める。

イ 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、教育実施体制を強化する。

ウ 学生の意欲的、主体的な取組を引き出す学習支援体制を強化する。

エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。

オ 小倉キャンパス内の諸機関（短期大学、相談支援センター、図書館）及び附属学校園（附属高等学校、附属幼稚園、保育所）と協力した取組を推進し、学生の主体的な学修を支援する。

(2) 地域との協力及び地域への貢献

- ・教育、福祉、保健医療などに関して、近隣の自治体、学校、幼稚園、保育園等地域組織との協力関係を強化し、学生のボランティア活動を支援する体制を強化する。
- ・公開講座、免許状更新講習等を通じて、地域の教育や保育環境等の向上に寄与する。

(3) 研究の充実

- ・大学の特色を生かした研究等を育成し、「研究紀要」の充実を図る。
- ・科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに意欲的に取り組むとともに、研究環境の整備を進める。

(4) 学生の確保

- ・学部、学科の特色やアドミッションポリシーをわかりやすく伝えるとともに、進路や就職に関する新鮮な情報を広報し、志願者の増加を図る。
- ・募集や受験者に関する情報を収集し、その分析を通して、募集活動や入試の在り方を改善する。

(5) 学生支援

- ・学生からの各種の相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。
- ・社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の職業意識を高める。
- ・資格試験、採用試験に対する支援体制を充実させる。
- ・経済的に困難な学生への相談体制や支援を強化する。
- ・障害を持つ学生への支援体制を整備する。

(6) 自己点検評価及び情報の公表

- ・毎年度の点検結果を総括し、次年度の目標及び改善計画を策定し、教育研究の質を向上させる。
- ・教育情報等の公表を積極的に進める。

(7) 施設設備及び教育環境の整備

- ・ICT環境の一層の改善に努める。
- ・構内の安全対策、環境改善、緊急時の危機管理等について必要な改善を行う。

4. 植草学園短期大学の取り組みについて

(1) 教育の質の向上

- ・カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- ・平成 27 年度介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導体制や教育内容、指導法等を吟味・改善し、それに対応できる力を養えるようにする。
- ・年間を通じて FD 及び SD 研修の機会をもち、教育の改善を図る。
- ・「産業界 GP」による教育開発を図る。

(2) 研究活動の活発化とその促進

- ・実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る。
- ・科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

(3) 学生支援の充実

- ・経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- ・個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
- ・学生からの各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。
- ・キャリア教育、キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- ・介護福祉士国家試験への対応、公務員採用試験等への対策を充実させる。

(4) 地域・社会貢献

- ・公開講座、教員免許更新講習、介護職員初任者研修課程、特別支援学校教諭単位認定講習などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- ・介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図る。
- ・学生ボランティアを支援し、地域や被災地等へのボランティア活動を活発化する。
- ・千葉県若葉区及び「子どもカフェ」など千葉市との連携事業を推進する。
- ・植草学園大学との連携・協力により相談支援センターの運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討する。

(5) 学生の受け入れ

- ・本学の特色を発信するとともに、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。
- ・入学者の属性（入試データ、履修状況、就職など）をデータベース化し、入学者の動向や把握し、入試改革や教育改革に役立てる。
- ・離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

5. 植草学園大学附属高等学校の取り組みについて

- (1) 教育組織の改編を行い、運営委員会を中心に新しい観点からの教育改革を進める。
- (2) 共学部スタートをスムーズに行い、今後の指導体制の充実を図る。
- (3) FD（各教員の資質向上から教育課程、組織としての対応まで）を推進する。
また、目標申告と校長面談による確認、共学化における生徒指導の研修を行う。

- (4) 4本柱（進路指導、国際理解、高大連携、部活振興）のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクトチームを編成する。
これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。
- (5) 生徒確保のための入試広報活動を見直します。
特に共学化の実施を受けて、中学・学習塾等への対策を強化する。
- (6) 学校評価を推進する。
平成23年度から実施している「魅力ある学校づくりのためのアンケート」（生徒・保護者・教員）の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。
- (7) 保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取り組みについて

- (1) 幼保一体化の推進
 - ・子ども子育て関連3法の方向性を踏まえ、認定こども園の設置に向けた準備を進める。
 - ・幼稚園における長時間預かり保育利用者の増加を図る。
 - ・幼稚園、保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的実施する。
- (2) 良質な保育・教育環境の整備
 - ・弁天幼稚園における自園給食の回数を増やし、食育の推進につなげる。
 - ・教育、保育に関する校内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の資質向上を図る。
 - ・自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。